

高浜第二小学校、高浜第三小学校の 統合新設校についての説明会

平成23年11月19日(土)10時～正午
高浜第三小学校体育館

千葉市における学校適正配置

第一次 学校適正配置

(H16~H18)

- ・対象: 5地域(小学校10校)

花見川第四小
" 第五小



「花島小学校」

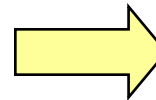
【新たな課題】

1 「規模だけでなく配置からの検討」

通学距離、小・中学校配置のバランスなど

2 「学校と地域の関係を考慮する」

地域コミュニティとの整合性など



第二次 学校適正配置
(H19~)

3 「将来を見据えた学校適正配置計画」

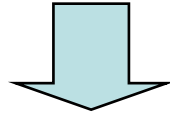
将来の人口推移と地域特性を考慮に入れるなど

「千葉市学校適正配置実施方針」策定の背景

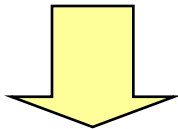
平成19年度、策定当時、本市では・・・

- ・11学級以下の小学校が全体の38%
(美浜区と若葉区では50%以上)
- ・11学級以下の中学校は全体の55%
(美浜区では70%以上)

小規模校が増える一方で、
開発により、急激に大規模校化する小・中学校がある。



学校間における教育環境の不均衡や
教育上・学校運営上の様々な問題が発生



第二次 学校適正配置 (H19年度～)

本市では、平成19年10月に策定した
「**千葉県学校適正配置実施方針**」に基づき、
第二次 学校適正配置事業を推進しています。

目的

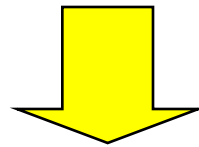
子どもたちの為、
より良い教育環境の整備と
教育の質の充実を図る。

統合の合意に至るまでの経緯

地元説明会

平成20年1月25日(金) 高洲一中
参加者126人

26日(土) 高浜中
参加者 183人



地元代表協議会

3月24日(月) 設立

統合の合意に至るまでの経緯

地元代表協議会とは

[位置づけ] 地元の任意団体

[構成]

・地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるため、
地域・学校に関連する主要な団体の代表者で構成

- (1) 地区町内自治会連絡協議会 会長(1人) ※ 発起人
- (2) 青少年育成委員会 会長(2人) ※ 発起人
- (3) 各小学校区内の自治会 会長(各小学校区1人ずつ)
- (4) 小・中学校の保護者 代表
- (5) 小・中学校の学校評議員(各学校1人ずつ)

※発起人から(3)～(5)に就任依頼

地元代表協議会の開催

平成20年 3月24日

6月18日

9月 5日

10月20日

12月15日

平成21年 2月 2日

3月 2日

計 7回の協議の結果



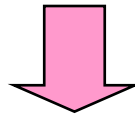
※ 高浜二小、三小 については、
統合の方向で協議を進める。

地元代表協議会の開催

その後も協議を重ね…

平成22年3月15日 第16回 協議会において

「高浜二小、高浜三小の統合」合意



平成22年3月23日に教育長へ

「統合に関する要望書」提出



統合に関する要望書

高浜第二小学校と高浜第三小学校との 統合に関する要望書

日頃より、高洲・高浜地区の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。
さて、昨年9月9日に提出いたしました「高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関する要望書」につきましては、その内容を尊重し市として決定していただき、誠にありがとうございました。
本協議会では、引き続き、高浜地域の小学校の適正配置について検討を行い、第16回協議会において、高浜にある小学校3校のうち、高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合すべきとの結論に至りました。具体的には、下記のとおり要望いたしますので、取り計らいくださいますよう、よろしくお願いたします。
なお、将来跡施設となる高浜第二小学校の活用に関する要望事項については、今後、本協議会において集約を行い、別途「跡施設活用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出いたします。

記



- 高浜第二小学校と高浜第三小学校の統合に伴う事項
 - 統合時期
平成24年4月に新設校として開校すること。
 - 統合場所
新設校（統合校）は、現高浜第三小学校の位置とすること。なお、高浜第三小学校の改修工事の間は、現高浜第二小学校を仮校舎として使用すること。
 - 統合に伴う通学区域の取扱い
 - 新設校（統合校）の中学校区は高浜中学校となるが、現高浜第二小学校区内から通学する子どもについては、希望をすれば、従来どおり磯辺第二中学校（又は磯辺地区の統合中学校）への進学を承認すること。
 - 高浜6丁目について、統合を機に、磯辺第三小学校に通学区域を変更すること。
- 統合校の教育環境整備
 - 校舎は大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。また、子どもたちの出来るだけ早い使用が可能となるよう計画を進めること。
 - 県へ教員の統合増置要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー及びスクールガードアドバイザーは、基準にそって適切に配置すること。
 - その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。
- 特別支援学級等の設置
統合校には特別支援学級を設置するとともに、現在高浜第二小学校に設置されている通級指導教室は、統合校に引き続き設置すること。
- 新設校の開校準備
「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、平成22年度から統合準備会を設置し、平成24年度の新設校開校に向けた準備を進めること。また、校名については、公募等を含め地元の意見を最大限に尊重して決定すること。
- 跡施設の活用
「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、地元の要望に配慮し、有効活用を検討すること。



統合の決定

1 統合の組み合わせ

高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合

2 場所

現 高浜第三小学校の位置とする。

3 統合時期

平成24年4月に、**新設校**として開校する。

校名の決定

校名アンケートの実施

- 1 対 象 高浜二小、三小の
保護者及び高浜地区にお住まいの方
- 2 実施期間 平成23年5月9日～31日
- 3 回答者 57人(提出数 100)

アンケートを踏まえ、
教育委員会の「校名検討委員会」で選定



たかはま かいひん

高浜海浜小学校 (仮称)

平成23年12月市議会での議決により正式決定
それまでは、(仮称)がつきます。

高浜第二小学校・高浜第三小学校
統合校について



高浜海浜小学校

(仮称)



高浜海浜小学校(仮称)の学区



通学区域についての留意点

1 高浜6丁目は

→ 磯辺三小区となります。

2 高浜海浜小学校(仮称)の中学校区は、

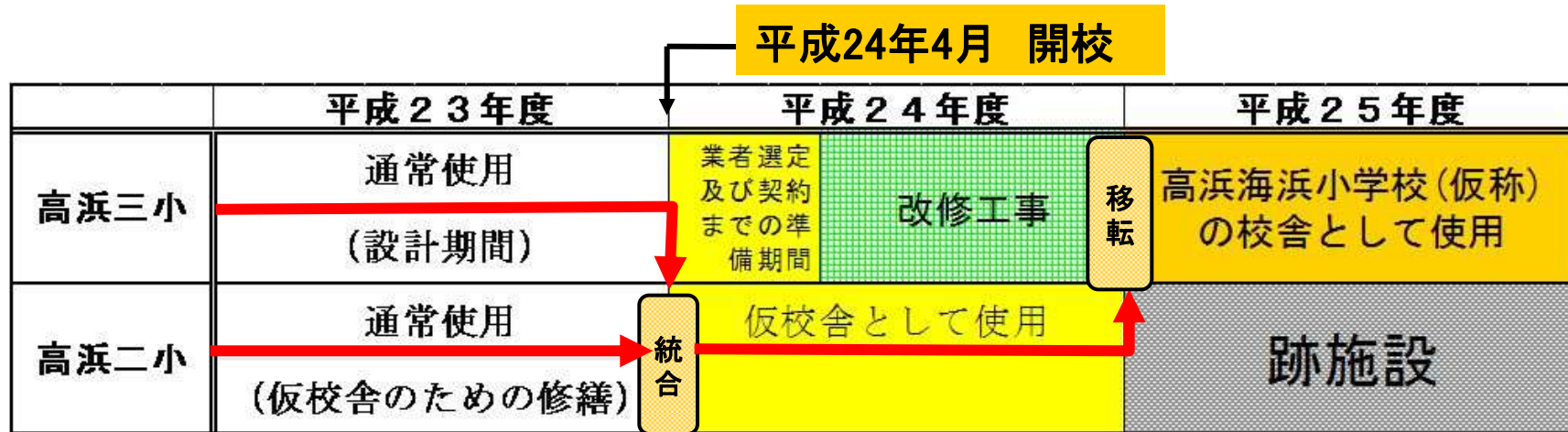
→ 高浜中学校区となります。

ただし、高浜3丁目(現 高浜第二小区)は、平成24年4月から、磯辺二中への学区外通学承認地域とします。

(平成25年度以降は、磯辺一中・二中 統合校)

統合校の大規模改修

改修スケジュール (予定)



(仮称)
高浜海浜小学校

高浜海浜小学校_(仮称)の児童数 の推移(推計による予測)

※24年4月から、高浜6丁目が磯辺三小区となるので
高浜海浜小(仮称)の推計に含まない。

※特別支援学級の児童数、学級数は推計に含まない。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
高浜二小	131	138	145	147	158	159	159
高浜三小	163	161	161	154	151	154	159
高浜海浜小 (仮称)		296	301	294	297	299	302

高浜海浜小学校_(仮称)の学級数の 推移(推計による予測)

※24年4月から、高浜6丁目が磯辺三小区となるので
高浜海浜小(仮称)の推計に含まない。

※特別支援学級の児童数、学級数は推計に含まない。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
高浜二小	6	6	6	6	6	6	6
高浜三小	7	6	6	6	6	6	6
高浜海浜小 (仮称)		12	12	12	12	12	12

統合に伴う教職員等の配置

1 非常勤教員の配置

- ・ 31人以上の学級が生じた学年に 1 人
- ・ 配置期間:3年間

2 スクールカウンセラーの配置

- ・ 1人、概ね1年間

3 統合校安全指導員の配置

(統合に伴うスクールガードアドバイザー)

- ・ 1人、概ね1年間

資料 5、6ページ

高浜海浜小_(仮称)の 開校準備状況



統合準備（H22年度～）

統合準備会の設置

1 役割

統合による新設校への円滑な移行に向けて、検討内容について協議するとともに、情報の共有化を図る。

2 委員の基本的な考え方

(1) 地域代表

青少年育成委員会 会長

(2) 学校代表

校長、教頭、教務主任

(3) 保護者代表

会長、副会長等

(4) 教育委員会 所管課

学校財務課・学校施設課・学事課・教職員課・指導課・
保健体育課・企画課(事務局)



3 統合準備会の開催

- 第1回：平成22年 9月
- 第2回：平成23年 2月
- 第3回： 6月
- 第4回： 10月
- 第5回：平成24年 2月（予定）



協議内容は、

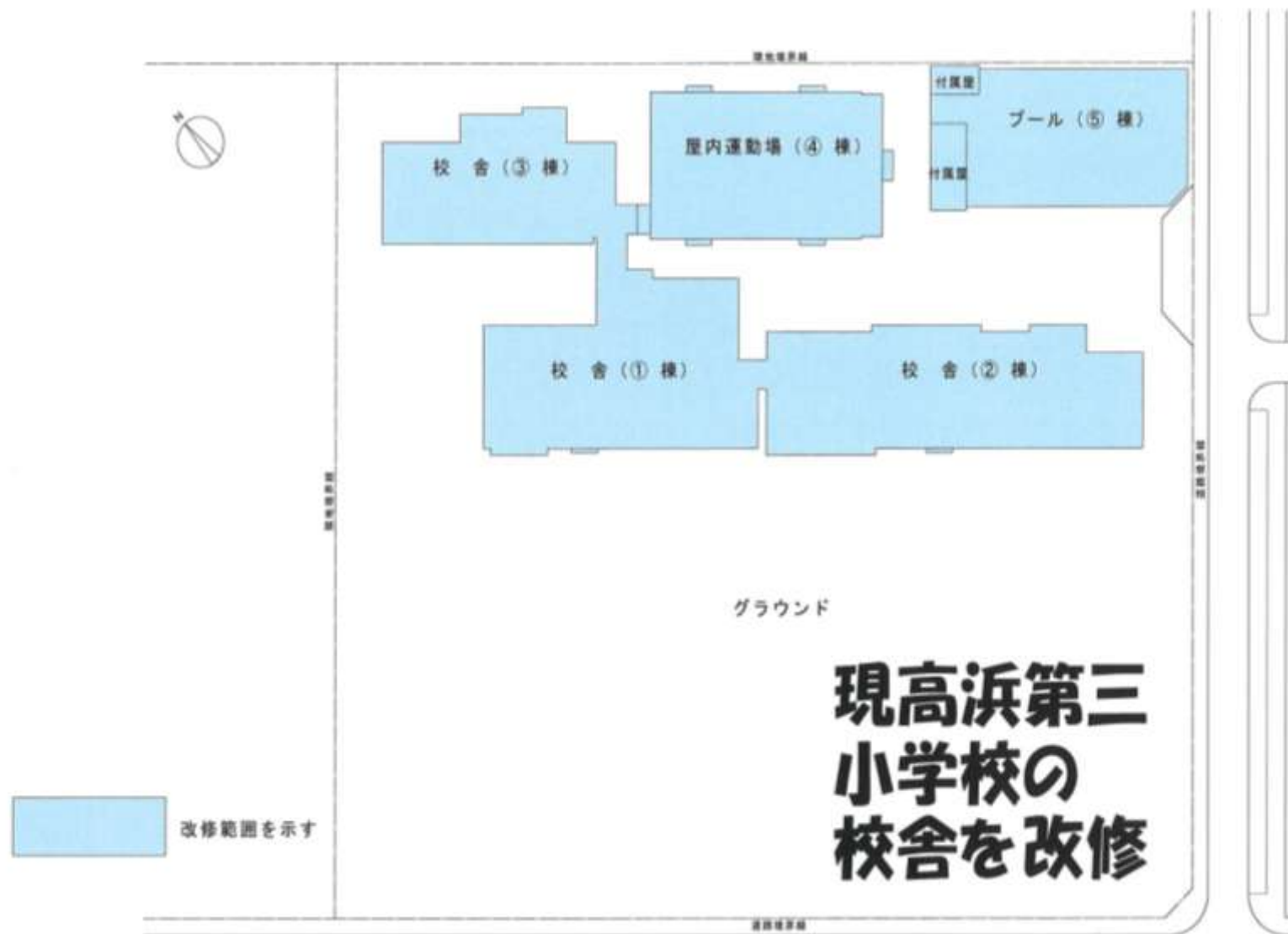
「統合準備会だより」やホームページで
保護者等に周知

高浜二小・高浜三小の 統合による校舎改修



学校施設課

高浜海浜小学校(仮称)



主な改修内容

(改修対象)

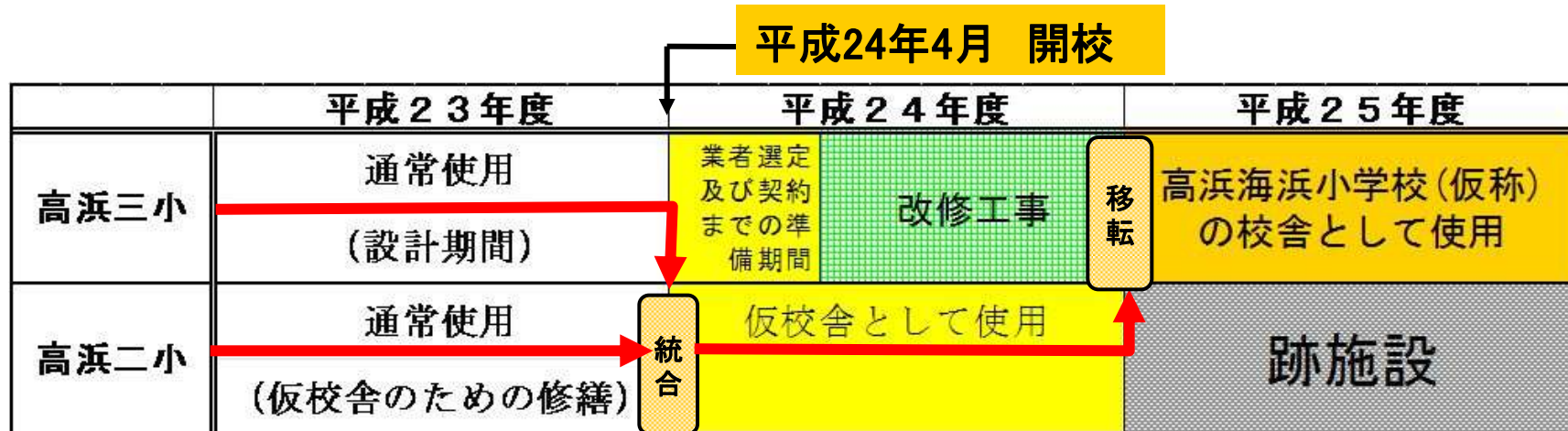
- 1 校舎
- 2 屋内運動場
- 3 プール など

(改修内容)

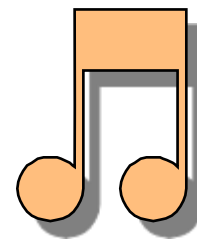
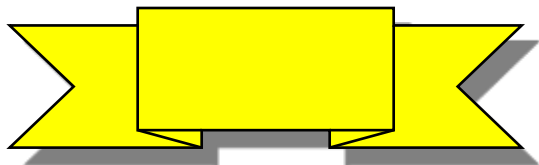
- 1 老朽対策改修（内外装、設備機器、配管の更新）
- 2 法適合改修（現行建築関係法基準への適合）
- 3 機能性向上改修
 - ・トイレ、給食室の床ドライ化
 - ・エレベーター設置（バリアフリー化）
- 4 メモリアルスペースの整備

統合校の大規模改修

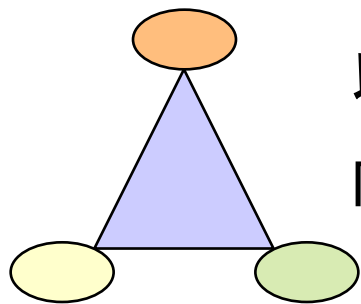
改修スケジュール (予定)



(仮称)
高浜海浜小学校



保護者の方、地域の皆様
子どもたちに、これからも
温かい応援をお願いいたします。



以上で、

「高浜海浜小学校_(仮称)」の概要説明を終わりにします。